

# 仕 様 書

## 1. 件名

高専統一認証基盤システムの OS 保守 一式

## 2. 背景及び目的

独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「機構」という。）が、全国 51 高専（55 キャンパス）及びデータセンター（神奈川県）へ既に設置している高専統一認証基盤システムについて、障害の発生を未然に防ぎまた、障害からの速やかな復旧を行える環境を構築することによってシステムの安定稼働を担保するため、高専統一認証基盤システムの OS 保守に関する業務を請け負わせるものである。

## 3. 請負期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 [1 年間]

## 4. 請負場所

機構が指定する場所

## 5. 受注条件

一般財団法人日本情報経済社会推進協会からプライバシーマーク制度によるプライバシーマーク使用許諾、及び、一般財団法人日本情報経済社会推進協会または海外の認定機関により認定された審査登録機関による ISMS (ISO/IEC27001) の認証を受けていること。

## 6. 業務要件

### (1) ソフトウェア保守

- ① 高専統一認証基盤システムに搭載している OS 「」  
部分のサブスクリプションを 114 台分提供すること。
- ② 1 年更新の非永続製品であること。

### (2) 運用サポート

- ① 高専統一認証基盤システムの保守業者と連携し、OS 「  
」部分に関わる応急修正や一括修正の情報提供、セキュリティパッチの提供やそのアップデート方法のマニュアル提供、トラブル対応支援、技術的相談、QA 対応を

機構本部担当者及び全国51高専担当者に対して実施すること。

- ② 高専統一認証基盤システムの保守業者と定例会を適宜開催予定（月1回以上）であるが、機構本部担当者から出席の依頼があった場合はこの定例会に同席し、「本仕様書の6. 業務要件（2）運用サポートの①」の内容について、資料作成及び報告を実施すること。

### （3）問い合わせ対応

機構本部担当者及び全国51高専担当者からの問い合わせについて、受付窓口（電話、FAX、メール）を設け、一本化し受付回数を無制限とすること。なお、受付窓口の受付時間については、電話の場合は平日（国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日及び12月29日～1月3日の年末年始を除く月曜日～金曜日）の「9時～17時」とし、FAXとメールの場合は24時間365日とすること。

## 7. 機密保持

- ① 業務により知り得た全ての情報について守秘義務を負うものとし、これを第三者に漏らし、または他の目的に使用しないこと。
- ② 業務により知り得た全ての情報については、請負期間はもとより請負期間終了後においても第三者に漏らしてはならない。
- ③ 正当な理由があつてやむを得ず第三者に開示する場合、書面によって事前に承諾を得ること。また、情報の厳重な管理を実施すること。
- ④ 当機構が提供した資料は、原則として全て複製禁止とすること。ただし、業務上やむを得ず複製する場合であつて、事前に書面にて当機構の許可を得た場合はこの限りではない。なお、この場合にあつても使用終了後はその複製を当機構に返納または焼却・消去する等適切な措置をとり、機密を保持すること。

## 8. 損害賠償

請負者が本契約に違反して、機構が損害を被った場合には、機構は請負者に対して損害賠償を請求し、かつ、機構が適当と考える必要な措置をとることを請求できる権利を有するものとする。

## 9. その他

- ① 本業務について疑義が生じたとき、または、本業務に伴い機構と交わす契約書に定めのない事項については、当機構及び請負者の双方で協議のうえ決定すること。
- ② 本業務に当たっては、機構から「国立高専機構情報セキュリティポリシー」に基づき、情報セキュリティに係る事項等の説明を受け遵守すること。